

第二十九号議案

江戸川区私道排水設備助成条例を廃止する条例

右の議案を提出する。

平成二十五年二月十九日

提出者 江戸川区長 多田正見

江戸川区私道排水設備助成条例を廃止する条例  
江戸川区私道排水設備助成条例（昭和五十六年十月江戸川区条例第三十九号）  
は、廃止する。

付 則

この条例は、平成二十五年四月一日から施行する。

（説明）

私道排水設備を新たに設置する者に対する助成を廃止する必要があるので、本案を提出いたします。